

大洲市教育委員会12月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成23年12月26日(月) 午後2時00分

大洲市民会館 2階 中ホール

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長 兵頭 史彦

委員長職務代理者 片山 政治

委員 西山 千春

委員 稲田 秀一

教育長 叶本 正

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 二宮 隆久

教育総務課長 井上 徹

学校教育課長 横田 宏

生涯学習課長 新野 武男

大洲学校給食センター所長 矢野 文康

生涯学習課主幹 林田 稔徳

教育総務課長補佐 久保 明敬

教育総務課長補佐 山下 和広

教育総務課主査 西田 ゆかり

5 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「12月定例会」を開会いたします。

[午後2時00分 開会]

6 前回会議録の承認

委員長 まず始めに、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、11月30日開催の11月定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

7 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長より順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

8 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

まず、「議案第54号 大洲市教育委員会事務委任規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、「議案第54号」について説明する。]

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第54号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

委員長 挙手全員であります。

よって、「議案第54号」は、原案のとおり決することにいたしました。

委員長 次に、「議案第55号 大洲市総合体育館処務規程の制定について」を議

題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第55号」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第55号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「議案第55号」は、原案のとおり決することにいたしました。

委員長 次に、「その他」に移ります。まず、各委員さん方、何かありませんか。

西山委員 最近、全国各地のイノシシ出没等のニュースをテレビで拝見するが、実際に私も車の中からではあるがイノシシを見たことがある。学校の登下校や子どもたちの活動の中で、そのような報告はあるか。

学校教育課長 1件だけ白滝小学校から運動場近くにイノシシが出没しているとの情報が入りました。それとあわせてサルについても大洲市から情報提供がありました。その都度各学校にFAXや電話等で児童・生徒に十分注意するよう呼びかけました。被害については、1件も報告されておられません。

生涯学習課長 社会体育施設においては、平野運動公園でイノシシがミミズを食べようとして土を掘っているようです。テニスコート横の敷地や野球場の屋外ブルペンなどの柔らかいところを掘り返している形跡がございます。これに対しては、駆除の担当である農林水産課に連絡して駆除の手筈をとっていただいたという経過がございます。その他の施設については、そのような報告はされておられません。

教育総務課長 市の農林水産課に状況を確認してみますと、平成23年度の現時点での有害鳥獣捕獲の状況でございますが、イノシシは1,574頭捕獲しているとのこと。ただし、これは市から補助金を交付した数ですので実際にはこれ以上捕獲されている状況です。その他には、カラスが603羽、ハクビシンが16頭捕獲されているようです。鳥害防止対策としてはネットを張るとか、獣害防止対策としては電気柵を設けるなどがございまして、これについては、県や市で補助制度が設

けられています。

また、サルについては、市役所付近や長浜でも目撃情報がございました。

肱川・河辺では、鹿の被害もあるようでございます。

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、「大洲市立新谷小学校北校舎改築工事の工期延長について」説明〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、何か質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは次に、次回の「1月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回の「1月定例会」は、平成24年1月30日（月）の午後3時00分から、市民会館2階中ホールにおいて、開催することにいたします。

9 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時29分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者